

「マルチステークホルダー方針」

株式会社ローソンアーバンワークス（以下「当社」という）は、グループ理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」を掲げ、マチの変化に対応し、マチに暮らす人々の生活全般を支える「マチの“ほっと”ステーション」を目指し進化し続けます。これらを実現していくためには、お客さま、クルーなどの店舗スタッフ、お取引先さま、従業員、株主、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元やお取引先さまへの配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「マチの幸せと高度な店舗生産性を実現する上で最も重要な資本である社員」を人的資本と位置付け、人的資本を高めることでグループ理念・ビジョンの実現を目指しています。従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。これにより生み出した収益・成果に基づいて、社会情勢や当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うだけでなく、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、社会情勢や当社の経営環境を総合的に判断しつつ継続的に取むとともに、教育訓練等については、各従業員のステージに合わせた外部研修や社内研修の受講を必須としており、またローソングループのeラーニングを積極的に活用することで人財の育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/123631-10-00-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、当社に関わる全てのステークホルダーの皆様との対話を行い、ご意見やご要望、お申し出等に真摯に対応するように努めています。また、従業員の取るべき行動を企業行動憲章にまとめ、遵守を徹底しています。

- ・ [ローソングループ企業行動憲章](#)

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026年1月26日

株式会社ローソンアーバンワークス

代表取締役社長 大嶋 隆